

令和2年 11月 16日

保護者の皆様

佐野日本大学高等学校
事務長 加藤 昌

高等学校等就学支援金に係る今後の予定について

立冬の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校教育に対しまして、深いご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、例年、栃木県からの支給額の決定を受け、11月中に「支給額を返金」（7月から11月までの5ヶ月分）し、12月の授業料から「授業料引き落とし額」に反映しておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症に対する対応等により、栃木県の判定処理が遅れております。

今後の予定につきましては、栃木県の支給額決定後、12月中に「就学支援金支給決定通知等のご案内」「支給額の返金」を行い、1月の授業料から「授業料引き落とし額」に反映する予定です。

なお、栃木県の就学支援金支給額の決定が更に遅れる際は、再度ご案内申し上げます。

保護者の皆様には、しばらくの間、ご心配・ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※今回、支給額の決定において、「所得制限」の判定を受けた方は、「差額の返金」等はありません。別途、「高等学校等就学支援金の受給資格の消滅」について、ご通知いたします。

※お問い合わせ

〒327-0192
栃木県佐野市石塚町 2555
佐野日本大学高等学校 総務課
TEL 0283-25-0111